

平成30年度 事業計画

公益社団法人 日本診療放射線技師会

平成 30 年度 事業計画

I. 総括

世界が抱えている憂慮すべき問題は、北朝鮮、テロ・暴力過激主義、中東情勢（シリア、リビア、イラン等）、海洋安全保障（東シナ海・南シナ海）等である。世界経済は穏やかな下方リスクが存在する中、より質の高い生活水準と質の高い雇用実現のための行動計画が必要である。世界全体における格差問題は、各国が協力して成長と分配の好循環に向けて働きかけていく必要がある。環境問題における「パリ協定」は、米国の政策見直しという逆風の中で、他の先進国は一致団結して迅速な実施を行っていく必要がある。また、世界的課題である大規模な移民・難民の動きに対し、国家・国際レベルの調整努力と、緊急・長期の政策が必要である。

我が国が抱えている憂慮すべき問題は超高齢・多死・少子化による国民医療費・介護費の増加、2025問題、独居老人の増加、人口減少に伴う労働人口の問題等である。医療及び介護の質を確保しながら国民医療費・介護費を捻出していくための長期経済政策を実施すると共に医療者の働き方改革、IOT・人工知能（AI）導入に向けた医療改革が求められている。

厚生労働省は2009年度から病院や診療所で働く医療者の専門性を活かす視点から、チーム医療のあり方を議論してきた。2014年「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための法律の整備に関する法律」が成立し、診療放射線技師法の一部も改正された。法律改正に伴い新たに追加された診療放射線技師の業務内容について、医政局通知に基づき、業務拡大に伴う統一講習会を本年も継続して実施する。

診療放射線技師の仕事を正しく評価し、診療報酬に反映する事業を2002年から実施している。全国的な業務実態調査に基づき、医療機器安全管理取り組み評価、検像などに関わる画像精度管理料の新設、画像等手術加算の新設、医療放射線による被ばく管理、ポータブル撮影における別建て評価、算定要件中に「診療放射線技師」の表記を明確化について要

望書をまとめ、診療報酬に反映する活動を展開する。

各医療専門職種の資格法は「医師と医師以外の医療専門職者との主従関係」や「医師以外の医療専門職種者の相対的医行為に関する法的性質の違い」が現存している。すべての医療専門職種が対等な関係において真のチーム医療が実践できるよう診療放射線技師法の抜本的な法律改正に向けた準備を行うとともに、結核予防会、日本対がん協会、予防医学事業中央会、全国厚生農業協同組合連合会と連携しながら診療放射線技師法の第二次改正に向けた事業を展開する。

昨今、大規模災害の発生により甚大な被害が発生している。これらの災害に対して、診療放射線技師の立場から厚生労働省・環境省・47都道府県（診療放射線技師会と連携しながら支援を行うと共に大規模災害に向けた災害支援診療放射線技師制度の普及活動を展開する。原子力災害時に多数の避難者に対する汚染スクリーニング等の放射線被ばく防止対策を円滑に実施するため、島根県との協定に基づく定期訓練や関西広域連合広域防災局と包括的な協定に基づく各府県技師会防災時支援体制の整備事業を展開する。

平成12年に診療放射線技師学校及び養成所におけるカリキュラムの見直しが行われたが、その後全面的な見直しが行われていない。本会は全国診療放射線技師教育施設協議会と2年間にわたり養成教育内容・実習内容について協議し、その集約案を共同で厚生労働省に提出した。今年度は診療放射線技師学校養成所指定規則の全面的な改正に向けて事業を展開する。

診療放射線技師教育制度は業務拡大に伴い昭和43年から3年制教育が開始され、昭和62年にはわが国初の4年制の放射線学科ができ、臨床現場の要請に対応できる診療放射線技師教育が開始された。現在では卒業生の約70数%は4年制の卒業生である。今後のさらなる医療の高度化、チーム医療の推進、課題解決型人材養成に向けて、診療放射線技師の6年制教育導入に向けた事業を展開する。

医政発0430第1号通知に基づき、画像診断における読影の補助、放射線検査説明・相談等を行う事業を積極的にいき、安全で安心な質の高い医療を提供していく事業を展開する。

国民医療費は年々増加し、国民皆保険崩壊の恐れがある。各病院・各診療所では経営の効率化・能率化を図り、国民から選ばれる病院・診療所を目指している。このような時代の要請に応えるためには管理者・ミドルマネジャー養成研修を実施し、経営に参画できる診療放射線技師を育成していく事業を展開する。

生涯教育制度は平成15年に全面的に改正されてから14年がたち、新たな時代の要請に十分対応できなくなりつつあるため、従前の生涯教育制度を生かしながら新たにクリニカルリーダー・マネジメントリーダーを導入し、各医療機関でも利用できる新しい生涯教育制度を構築する事業を展開する。

医療安全推進事業として、医療安全管理マニュアルの普及を図る。また、感染対策ガイドライン構築に向けた事業を展開する。更に診療放射線技師が日常的に実施している検査・治療依頼に対する疑義照会業務についての周知を図る事業を展開する。

安心で安全な医療環境の提供、質の高い医療技術の提供、質の高い患者サービスの提供をしていく事業として、生涯教育制度をさらに充実していく必要がある。医療法第6条に基づいた広告のできる認定・専門技師制度構築に向けた事業を展開する。

国民皆保険維持の方針に基づき、国民の健康増進と福祉の向上を図り、国民医療を守る立場から国民医療推進協議会に参加し、医療職能団体と連携しながら活動を展開する。

超高齢社会に対応していくためには地域医療計画・地域包括ケアシステムが十分機能する必要がある。在宅医療の一翼を担える診療放射線技師の養成と人材バンクを構築し、超高齢社会に貢献できる人材を育成していく事業を展開する。

2018年9月に第34回日本診療放射線技師学術大会を山口県で開催する。47都道府県（診療）放射線技師会の全面的な協力のもと「時代の潮流を見極める」をサブテーマに大会の成功に向けて事業を展開する。

2020年オリンピック開催のため遅れていた世界貿易センタービル再開に伴い、事務所問題検討事業を展開する。

2018年の主な事業計画案の柱を列举すると

1. 業務拡大に伴う統一講習会の実施。
2. 診療報酬改定に向けた事業の展開。
3. 診療放射線技師法の第二次改正に向けた事業の展開。
4. 災害対策支援診療放射線技師制度の推進。
5. 診療放射線技師学校養成所指定規則の全面的な改正に向けて事業を展開。
6. 診療放射線技師の6年制教育導入に向けて事業を展開。
7. 読影の補助、放射線検査説明・相談等を行う事業を展開。
8. 管理者・ミドルマネジャー養成研修の実施。
9. 新しい生涯教育制度を構築する事業を展開。
10. 検査・治療依頼に対する疑義照会業務の周知を図る事業の展開。
11. 医療法第6条に基づいた広告のできる認定・専門技師制度構築事業の展開。
12. 国民皆保険を維持し、国民医療を守る立場から国民医療推進会議に参加し活動を展開。
13. 人材バンクを構築し、超高齢社会に貢献できる人材を育成していく事業を展開。
14. 第34回日本診療放射線技師学術大会の実施。
15. 事務所移転検討事業を展開。

本年もISO26000「社会的責任」の考え方に基づき①説明責任（組織活動によって外部に与える影響を説明する。）②透明性（組織の意思決定や活動の透明性を保つ。）③倫理的な行動（公平性や誠実であることなど倫理観に基づいて行動する。）④ステークホルダーの利害の尊重（様々なステークホルダーへ配慮して対応する。）⑤法の支配の尊重（各国の法令を尊重し順守する。）⑥国際行動規範の尊重（法律だけでなく、国際的に通用している規範を尊重する。）⑦人権の尊重（重要かつ普遍的である人権を尊重する。）の7原則を公益社団法人運営の指針として位置づけ、社会的責任を全うしていく所存である。

会員の皆様方より一層のご理解とご協力をお願いする次第である。

平成30年度のスローガン

「 国民と共にチーム医療を
推進しよう。 」

II. 事業計画

A：診療放射線学及び診療放射線技術の質の向上発展に関する事業

A-1 放射線診療に関する技術講習会の開催

A.1.1 診療放射線技師基礎講習

(1) 基礎技術講習会

①X線CT検査

全国で4回の開催を計画する。内1回はX線CT専門技師認定機構指定講習会

1. 愛媛県
2. 群馬県
3. 和歌山県
4. 秋田県

②MRI検査

今年度は開催を6回計画する。

1. 茨城県
2. 三重県
3. 岐阜県
4. 栃木県
5. 奈良県
6. 千葉県

③核医学検査

e-learningのコンテンツにて実施する。

④一般撮影（CR，DR）

全国地域で5回の開催を計画する。

1. 京都府
2. 東京都
3. 高知県
4. 神奈川県
5. 香川県

⑤消化管撮影

今年度は開催を2回計画する。

1. 埼玉県
2. 富山県

⑥放射線治療

e-learningコンテンツにて実施する。

⑦画像等手術支援

e-learning コンテンツにて実施する。

⑧超音波検査

1. 兵庫県

A.1.2 放射線取扱主任者定期講習会

原子力規制委員会による登録認証等実施機関として、放射線取扱主任者定期講習を年3回（6月15日、10月19日、2月15日）、許可届出使用者を対象に開

催する。

A.1.3 組織強化のための講習会

(1) フレッシュアップセミナーの開催

都道府県（診療）放射線技師会と連携し、新たに診療放射線技師として勤務するフレッシュアップを対象に、医療者として必要な基礎知識と技術を身につけ、医療及び保健・福祉の向上に努めることを目的とし、同時に本会への入会促進を目的としたフレッシュアップセミナーを開催する。

各都道府県で1回開催し、合計で47回の開催を計画する。

(2) マネジメント研修の開催

職場や職能団体におけるミドルマネジャーからトップマネジャーまでを対象とし、管理職として必要な資質養成セミナーを開催する。

(3) 女性活躍推進班によるイベントの開催

- ・全国8地域での会議および研修会の開催を支援する。
- ・学術大会において女性活躍推進に関するシンポジウムを開催する。
- ・ワークライフバランスおよびマネジメント等に関するワーキング・グループ活動を行う。

(4) シニア対象の超音波講習会を開催

40才以上の診療放射線技師を対象とした超音波実技講習会を開催する。

A-2 レントゲン週間イベント等一般向け診療放射線技術の啓蒙

A.2.1 レントゲン週間イベントの開催

広く国民に、医療放射線と健康について考える機会を提供する事を目的とし、各都道府県（診療）放射線技師会が中心となって開催するイベントを支援する。

A.2.2 日本診療放射線技師会・日本放射線技術学会合同学術セミナー

日本放射線技術学会と共催で、一般市民向けに診療放射線技術に関する事業を展開する。平成30年度は公開合同学術セミナーを8月に開催する。

A-3 診療放射線業務の評価及び改善に関する事業

A.3.1 診療放射線業務に関する調査

(1) 診療報酬改定に向け、他の医療関連

職種および団体と連携し、放射線業務の実

態調査から分析を行い、関連省庁に対して要望を行う。

- ①平成30年度診療報酬改定の影響調査（アンケート）を行う。
 - ②診療報酬についての理解を深めるためにシンポジウムの開催および会誌掲載を行う。
 - ③平成32年度診療報酬改定へ向けてアンケート調査を実施する。
- (2) 診療放射線技師給与の動向に関する調査を、施設部門・個人部門で実施する。

A.3.2 診療放射線技師の業務拡大に伴う統一講習会の開催

- (1) 平成26年6月の診療放射線技師法の一部改正に伴う業務拡大に対する講習会を継続して実施する。
- (2) 日本診療放射線技師学会において業務拡大をテーマにシンポジウムを実施する。

A.3.3 診療放射線技師の指定規則・指導要領の適正化、6年制教育制度の検討

- (1) 診療放射線技師法および同法施行規則の具体的な改正案を作成し、広報を行う。
- (2) 診療放射線技師の6年制教育制度に向けて必要な検討を行う。

A.3.4 診療放射線技師国家試験問題の評価

診療放射線技師養成教育カリキュラムと照らし合わせ、適正な国家試験問題が作成されているかを評価し、関連機関に発信する事業を展開する。また、国家試験作成委員の構成員数が適正であるかを評価する。

A-4 がん対策ならびに検診受診促進に関する事業

A.4.1 がん検診受診率50%向上

厚生労働省主催の「がん検診推進全国大会」に参加・協力するとともに、関連団体と連携し、国民にがん検診受診を促し、診療放射線技師の活動の広報を行う。

A.4.2 がん放射線治療の均てん化

放射線治療の均てん化ならびに質の確保、向上に向けた事業を行う。

A.4.3 がん対策公開セミナーの開催

関連団体と連携し、がん検診受診率の向上に向け、がん関連並びに放射線治療の有用性等に関連したセミナーを開催する。

A.4.4 その他、がん対策推進に必要な事業

第34回日本診療放射線技師学会にて、がん治療推進に向けたシンポジウムを行う。

B：診療放射線学に関する研究と啓発に関する事業

B-1 学会大会の開催

B.1.1 学会大会の開催

- (1) 日本診療放射線技師学会大会の開催及び準備
 - ①第34回日本診療放射線技師学会大会及び第6回アジア放射線治療シンポジウムを平成30年9月21日（金）から23日（日）までの3日間、山口県下関市において開催する。
平成31年度埼玉県において開催される第35回日本診療放射線技師学会大会の準備を行う。
 - ②次期日本診療放射線技師学会大会開催へ向けた準備。
 - ③学会大会における演題管理システムを構築する。
- (2) 地域学会大会の開催
本会組織規程に基づき、全国8地域で地域学会大会を開催する。

B-2 業界誌等の発行

B.2.1 定期刊行物の発行

- (1) 会誌「JART」の発行
 - ①診療放射線技術学に関する学術論文や資料および最新の技術動向等を掲載し、会員への啓発を図る。
 - ②各事業の円滑な展開を目的に本会の方針や今後の方向性を示す月刊誌「JART」を毎月1回発行する。
 - ③学会大会等での優秀な研究発表に対し、論文文化に向けた支援を図る。
 - ④情報誌「Network Now」の電子配信を継続配信する。
- (2) 英語冊子「Journal of JART」を年1回発行する。
- (3) 編集企画として放射線治療、核医学領域を企画する。

B.2.2 ホームページによる情報提供

- (1) 情報誌「Network Now」の電子配信を行う。

- (2) Webサイトの充実・環境整備を行いアクセスしやすい環境整備を行う。
- (3) Webサイトの定期更新と保守管理を継続し、今後の更新に向け必要な仕様調整や請負先の選定を実施する。
- (4) 本会の英語版Webサイトの拡充をはかる。

B.2.3 その他、必要な編集・広報事業

- (1) メールマガジンの配信を継続する。
- (2) その他広報編集に関する事業
 - 適宜必要な広報編集に関する事業を行う。
 - ①診療放射線技師の業務内容を紹介するための国民向け冊子を作成し印刷・配付する。
 - ②本会事業の広報に資するための関連配布物を作成する。
- (3) 会誌とWebサイトの連携
 - 本会会誌と本会Webサイトの連携を行い、会員の利便性を向上する。

B.2.4 入会促進パンフレットの作成

入会パンフレットを作成し、全国養成機関ならびに都道府県(診療)放射線技師会、入会促進講習会(フレッシュヤーズセミナー)受講生へ配布し、入会促進の活動を行う。

B-3 学術研究助成金、課題研究の公募

B.3.1 学術研究助成金に関する事業

診療放射線学に関する研究と啓発を行うため、本会の『学術研究助成金取扱規程』に基づいて一般公募を行い、本会が必要とする研究の委託を行う。

B.3.2 課題研究の募集

診療放射線学及び診療放射線技術の研究と啓発のため課題研究の募集を行う。

C：放射線診療の安全確保に係る事業

C.1 放射線診療における安全確保のための講習会、セミナーの開催

C.1.1 医療安全の推進に関する事業

- (1) 放射線部門における安全管理の推進
 - ①放射線部門に関する医療事故やインシデント事例の情報収集及び分析を行うと共に、安全確保の確立に向けて事業を行う。
 - ②インシデント・アクシデント統一フォーマット

トをHPに掲載する。

- ③各都道府県技師会に依頼し、事例収集を行い本会誌に掲載する。

(2) 医療機器安全管理の推進

医療法に基づく医療機器に係わる安全確保のための体制づくりをより一層進め、国民に安全な医療を提供するための施策を行う。

(3) 医療事故調査支援

医療事故発生時には、医療事故調査等支援団体と協力して活動を行う。

- ①連絡体制を構築し、医療事故調査支援のためのマニュアル作成を行う。
- ②重大な医療事故に対して、事故調査会議ならびに人員派遣、調査書作成等を行う。

(4) その他医療安全の推進

放射線部門独自の感染防止対策への事業を行う。

- ①「感染管理対策マニュアル」をHP及び会誌に掲載する
- ②第34回会学術大会にて「感染管理」をテーマとしてシンポジウムを行う。

C.1.2 臨床実習施設に関する事業

診療放射線技師学校養成所指定規則第2条に基づき、条件を備えている施設を『臨床実習指導施設』として登録し、臨床実習が安全かつ適正に行われるよう環境整備する。

C.2 放射線被ばく低減に関する事業

C.2.1 医療被ばく低減施設認定事業

医療被ばく低減施設を平成32年前期までを目途とし、各都道府県に3施設の設置を目標として活動する。また、「医療被ばく低減施設認定取得セミナー」を開催する。

C.2.2 サーベイヤー養成講習会

- (1) 医療被ばく低減施設認定に関するサーベイヤーの育成
 - 医療被ばく線量低減施設認定にかかる審査基準の周知徹底をはかる。

C-3 原子力災害に関する事業

- ①サーベイ実習を開催する。
- ②島根原子力災害訓練参加する。
- ③各地域における災害医療研修会に協力する。
- ④災害派遣技師制度を構築する。

C-4 医療職種における職種境界業務調整の推進

C.4.1 チーム医療の推進に関する事業

- (1) 「チーム医療」の推進に向けた事業を行う。
- (2) 診療放射線技師の業務の在り方について検証する。

C.4.2 医療関連職能団体

「チーム医療」の推進に向けた事業を関係職能団体と共に協同し活動する。

C.4.3 医療関連団体

本会の事業を推進するための事業を医療関係団体と共に協同し活動する。

C-5 放射線に関する無料相談所の開設

C.5.1 放射線検査説明相談促進

放射線検査説明や相談等について、検査説明分科会を中心に行う。

C.5.2 放射線被ばく相談に関する事業

医療被ばく個別相談センターの運営を放射線被ばく相談員分科会と共同で行う。

D：診療放射線技師の生涯教育に関する事業

D-1 資格認定講習会の開催

生涯教育事業の達成目標を明確にし、生涯教育事業を推進するための講習会を開催する。

D.1.1 AD講習会の開催 e-learning

下記セミナーを開催する。

- ①医療社会倫理学（e-learning）
- ②救急医療学（e-learning）
- ③救急医療学講習会（実技）
- ④看護学（e-learning）
- ⑤看護学講習会（実技）
- ⑥医療安全学（e-learning）

D.1.2 生涯教育の構築並びに推進に関する事業

クリニカルラダー方式を取り入れた新しい生涯教育システムの構築を行う。

D.1.3 分科会による資格認定に関する事業

- (1) 放射線機器管理士分科会

- ・認定試験問題を作成する。
 - ・認定更新資料の審査を行う。
 - ・地域における講習会を開催する。
 - ・放射線関連機器故障・事故事例を集約する。
- (2) 放射線管理士分科会
 - ・放射線管理士講習会を開催する。
 - ・第34回診療放射線技師学術大会での分科会企画を行う。
 - (3) 放射線治療分科会
 - ・第34回診療放射線技師学術大会での分科会企画を行う。
 - ・放射線治療セミナーを開催する。
 - (4) 読影分科会
 - ・読影補助に関するセミナー、シンポジウムを開催する。
 - ・第34回診療放射線技師学術大会で分科会企画を行う。
 - ・読影補助に関して本会会誌へ掲載する。
 - (5) 消化管画像分科会
 - ・下部消化管（注腸）認定診療放射線技師講習会を開催する。
 - ・第34回診療放射線技師学術大会で分科会企画を行う。
 - ・認定試験を実施する。
 - (6) 医療画像情報精度管理士分科会
 - ・セミナーを開催する。
 - ・認定資格更新のための書類審査を行う。
 - ・第34回診療放射線技師学術大会で分科会企画を行う。
 - (7) Ai分科会
 - ・Ai認定講習会を開催する。
 - ・Ai認定更新に対応する。
 - ・第34回診療放射線技師学術大会で分科会企画を行う。
 - (8) 検査説明分科会
 - ・第34回診療放射線技師学術大会で分科会企画を行う。
 - (9) 臨床実習指導者・施設分科会
 - ・認定資格に関わる講習会・試験および更新講習会等を開催する。
 - ・臨床実習指導施設登録事業と広報を行う。
 - (10) 骨関節撮影分科会
 - ・骨関節撮影分科会として撮影セミナーを開催する。
 - ・第34回診療放射線技師学術大会で分科会企画を行う。
 - (11) 口腔・顎顔面領域撮影分科会
 - ・第34回診療放射線技師学術大会で分科会企画を行う。

(12) 画像等手術支援分科会

- ・画像等手術支援認定試験を実施する。
- ・認定試験問題等を作成する。
- ・第34回診療放射線技師学術大会で分科会企画を行う。

(13) 放射線被ばく相談員分科会

- ・放射線被ばく相談員講習会を開催する。
- ・放射線被ばく相談員フォローアップ講習会を行う。
- ・第34回診療放射線技師学術大会で分科会企画を行う。

D-2 インターネットによる遠隔講習のための改修・整備

D.2.1 ホームページによる広報と更新

Webサイトの情報発信力を活用し、本会事業である講習会等の開催状況に関する案内・広報を行う。

D.2.2 e-learningの改修及び整備

在宅学習ができるようe-learningによる履修を推進すると共に、長期経過したものは内容を更新する。

E：本会目的達成のための他団体との連携活動等の事業

E.1 関係団体との交流事業（国内）

E.1.1 都道府県技師会との連携

地域医療の推進に向けた診療放射線技師の資質向上を図るため、各都道府県技師会と意見交換を行う。

E.1.2 認定機構等との連携

診療放射線技師業務に関する専門・認定技師機構と連携し、職場環境の改善を図るとともに、広告のできる認定・専門技師制度を推進する。

E.1.3 診療放射線技師養成機関との連携

全国の診療放射線技師養成機関と定期的に意見交換を行い、診療放射線技師基礎教育の四年制化、臨床実習の充実、臨床実習に関する諸問題等について協議を行う。

E.1.4 診療放射線技師職域団体との連携

診療放射線技師の職域団体と定期的な会議を行い、諸問題について協議する。

E.1.5 本会承認学会との連携

日本放射線公衆安全学会、日本放射線カウンセリング学会、日本医用画像管理学会および日本放射線技師教育学会と連携し、診療放射線技師の資質向上を図る。

E.1.6 その他、必要な団体との連携

その他、社会情勢の変化に応じて関係する団体と連携する。

E.2 関係団体との交流事業（国際）

E.2.1 WHO協力センターの情報提供

ISRRT加盟国からの情報を会員へ提供する。

E.2.2 世界放射線技師会との学術交流

2018年にトリニダード・トバゴで開催される第20回ISRRT世界大会に役員を派遣する。

第34回日本診療放射線技師学術大会に、海外研究者を招聘する。

E.2.3 アジア・オーストラレーシア（AACRT）地域との学術交流

AACRT地域の診療放射線技師との連携を深め、地域内の技師会との学術交流を深める。第22回AACRT学術大会（2019年3月、オーストラリア）の広報を行う。

E.2.4 東アジア地域との学術交流

日本、韓国、台湾の3国が中心となり、東アジア地域の放射線医療技術の向上に努めるとともに、東アジア学術交流大会へ参加ならびに演題発表の広報を行う。また、日本、韓国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシアの7か国において締結したアジア放射線治療シンポジウム（ARTS）を日本において開催する。

国際専門放射線技師認定機構（IABSRT）理事会がタイにて開催されるため、役員を派遣する。

E.2.5 その他、国際学術交流に必要な事業

国際情勢の変化に迅速に対応するとともに、EFRS（European Federation of Radiographer Societies）及びASRT（American Society of Radiologic Technologists）と交流を行うなど、必要な国際学術交流事業を行う。

E.3 会員情報システムの構築、整備

事務処理の効率化および迅速化を図り、より高い機能とサービスの提供を行う。

S：収益事業等

S.1 表彰に関する事業

次の表彰を行い、診療放射線技師の志気の高揚を図る。

- (1) 功労表彰
- (2) 永年勤続表彰
- (3) 社会貢献表彰（江間賞）
- (4) その他、必要に応じた表彰

S.2 奨学金制度の推進

診療放射線学に関する研究と啓発を行うため、大学院に進学する奨学生を募集する。

S.3 賠償責任保険（全員加入）に関する事業

医療事故が発生した際の補償だけに留まらず、事故防止の諸策を講じるために必要な情報提供、相談および支援等のサポート体制を図り、医療関連有害事象に対する損害賠償保険の全会員加入を継続実施する。

S.4 任意加入保険に関する事業

会員とその家族を対象とした団体医療保険の見直しを行い、多くの会員が互いに支えあえるよう普及に努める。

S.5 無料職業紹介に関する事業

人材バンク事業構築や会員の再就職等に対応した無料職業紹介を行う。

S.6 新事務所移転計画に関する事業

本会が事務所として利用している世界貿易センタービルが2021年に建て替えとなるため、新事務所移転について情報を集め、候補場所や移転費用について計画する。

以上